

【議事録】（概要）

会議名	第1回 第6次芦屋町総合振興計画部会（第2部会）	会場	芦屋町役場 31会議室		
日時	令和2年9月17日（木） 19:00~20:10				
件名・議題	1) 委員紹介 2) 部会長・副部会長の選出 3) 議事 ①基本計画（案）について 4) その他				
委員の出欠	部会長	廣川 祐司	出	古野 嘉子	出
	副部会長	吉岡 学	出	鹿島 由美	出
	委員	中山 孝泰	欠	辻本 一夫	出
		中西 隆雄	出	長島 毅	出
		黒山 敏治	欠	大庭 朱美	出
		松元 勝彦	出	倉田 智美	出
合意・決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 芦屋町体育協会の選出委員の交代について報告した（松上氏から松元氏に交代）。</li> <li>・ 部会長に廣川氏、副部会長に吉岡氏を選出した。</li> <li>・ 『第1章 第1節 人づくり』について、「住民一人ひとりが担い手である」という表現は、『第2節 地域づくり』との整合を図った上で、各部会終了後に開催する審議会で、再度検討することで合意した。</li> <li>・ 『第1章 第1節 人づくり』の数値目標は、再度事務局で検討を行うことで合意した。</li> <li>・ 『第1章 第1節 人づくり』の主要施策『人財育成・発掘』の「人財」の漢字は、2部会として「人財」という表記で審議を進めることとすることで合意した。</li> <li>・ 『第5章 第3節 商工業』の関連法等の追記については、担当課と協議の上で、事務局で検討を行うことで合意した。</li> </ul>				

## ■第1回 第6次芦屋町総合振興計画部会（第2部会） 議事録

### 1 議事

#### (1) 基本計画（案）について

(事務局)

議事1「基本計画（案）」について説明。

#### ①第1章 第1節 人づくり

(委員)

第5次芦屋町総合振興計画（現行計画）では、人材育成に関しては「指導者の育成」という趣旨で表記されており、指導者を育成すれば地域づくりが進むという考えがあった。しかし、実際には指導者にまかせっきりの状態になってしまう傾向があった。今回は「みんなに対して」という人づくりとなっており、よい方向性であると認識している。

しかし、現状と課題を見ると、①に「担い手となる人材を確保」とあり、担い手を確保すればよいという、現行計画の「指導者の育成」と同じような結果になるのではないかと危惧している。

人づくりの記載として、町民一人ひとりが担い手、という自覚が持てるような記載が望ましいと強く思う。ゴミ出しを正しく行う、町内で買い物する、という小さなことも、すべてが地域づくりにつながる行動として自覚しながら、10年間のまちづくりを進めていく記載があればと思う。

現状と課題の②に「子どもたちの育成に取り組んでいく必要があります」とある。子どもたちに教育することは重要であるが、大人も同じように意識を持つような計画であってほしいと思う。

(事務局)

人づくりについては、具体的にどのような記載がいいか、ご意見を願いたい。

ただし、町民一人ひとりの意識醸成に関しては、『第1章 第2節 地域づくり』の主要施策『1) 住民との協働』の②にある「住民参画まちづくり条例に基づき・・・住民参画を促す」という内容で触れており、どちらかという『第2節 地域づくり』に含まれている内容でないかと思う。

(委員)

「担い手を確保すればよい」ではなく、一人ひとりにも関わっている問題であることが伝わればよい。

ただ、『第2節 地域づくり』だけでなく、『第1節 人づくり』にも同様の観点が欲しいと感じる。菅総理が「自助・共助」を強調するように、芦屋町でも同じような意識醸成が必要ではないか。

(部会長)

基本方向に「住民一人ひとりの能力や個性が磨かれ・・・」との記載があるので、そのあたりと連動するかもしれない。

また、事務局の言うように『第2節 地域づくり』との関係性もあるので、各部会終了後に開催する審議会で、住民の皆さんが参画するような文言などを提案してはどうか。

(委員)

問題ない。

(委員)

人づくりは重要な柱だが、数値目標は必要なのか。産業等各分野において担い手の育成に取り組んでいくので、不要かと思う。設定するのであれば、現状と課題、基本方向、主要施策との連動性が重要である。しかし、施策を評価する際、人づくりの取り組み内容と数値目標を連動させるのは難しいのではないか。

(事務局)

人づくりの数値目標は、『第1章 第2節 地域づくり』以降の数値目標のうち、人材育成に関するものを再掲する形で設定している。事務局でも悩んだが、章の作りや他の章とのバランスもあり、数値目標を設定した。

数値目標の必要性や適正な指標については、議論をいただきたい。

(委員)

数値目標の中に「ボランティア活動センターにおける相談件数」とあるが、これは人づくりと結びつくのか。

(事務局)

「ボランティア活動センターにおける相談件数」は、主要施策『1) 人財育成・発掘』の②に連動している数値目標である。相談・支援する場を拡充することも、人づくりに関係すると考え、指標として設定した。

(委員)

他の章とのバランスなども鑑み、数値目標については検討していただければと思う。

(部会長)

部会として1点確認したい。「人財」という言葉について、漢字はこのままでよいか、意見を伺いたい。異論がなければ事務局案を受けるとする。

(委員全員)

異論なし。

## ②第5章 第1節 農業～第4節 観光

(委員)

『第3節 商工業』について、基本方向に「商工会と連携して・・・」とあるが、商工会を前面に出すべきなのか。

小規模支援法(商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律)に基づいて、行政が様々な施策を立てていると認識しているが、商工会が主体のように記載されていることに疑問がある。法に基づく事業者支援を行った上で、商工会と連携する、という考えを持つべきではないか。

(事務局)

現行計画でも商工会との連携を記載している。商工会は、町の商工業において核となる存在である。あくまで商工業に関わる団体の代表的なものとして記載している。逆に商工会という言葉を取り除くと、内容が伝わりづらくなる可能性もある。住民に見ていただく計画になるので、記載についてアドバイスがあればいただきたい。

(委員)

商工業者を指導する団体が商工会であるが、その大元として国や県の施策や法律があることを補足すべきではないかと考えた。

(事務局)

国や県の施策や具体的な法律があれば追加する、ということでよいか。

(部会長)

法律や芦屋町の条例を確認した上で、担当課と協議し、追加を判断するというので、事務局で確認等をいただきたい。

## 2 その他

### 【事務連絡】

次回の審議会の日程について、10月2日(金)19時から役場4階44会議室を予定している。議題としては、引き続き「基本計画(案)」の審議を予定している。

以上